

基調講演

家計における安定的な資産形成について



内閣府大臣政務官  
(金融担当)

武村 展英氏

2014年1月に始まったNISAは口座開設者約1000万人、累計投資額約9兆円に達した(16年9月末時点)。金融庁としては経済の好循環を確かなものとし、企業・経済の持続的成長と家計の安定的な資産形成を進めるため、取り組みを強化していく。

課題は貯蓄から資産形成の流れを進めていくこと。我が国の家計金融資産1700兆円に占める現預金の割合は52%で株式・投資信託は15%に過ぎず、20年前の1.47倍にとどまる。一方、投資が盛んな米国では

現預金が14%、株式・投資信託が29%。家計金融資産はこの20年間に3.11倍に増え、合計で8500兆円を超えた。

金融庁では現在、金融事業者に対して「顧客本位の業務運営に関する原則」と呼ばれるプリンシパルの策定を推進。家計サイドでは新たな非課税措置である積立NISAの創設が政府・与党の税制改正大綱に明記された。今後、国会による審議を経て、少額からの「長期・積立・分散」投資を通じた資産形成が我が国の家計に幅広く普及するこ

積立NISAの創設準備



とを旨とする。

安定的な資産形成を行うためには、少額からの長期の積立分散投資の手法が有効とされる。投資時期を分散させ、株価の高いときに金融商品をまとめ買いする「高値つかみ」のリスクを軽減。長期間にわたり金融資産を保有することで、投資リターンを安定させること

とが期待できる。

NISAでは年間の投資上限額は120万円、非課税期間は5年間。一方、積立NISAでは、投資上限額を40万円、非課税期間を20年間とされる見込みだ。積立NISAの対象を長期の積立分散投資に適した商品に限定することも想定しており、幅広い家計で「投資の成功体験」を得てもらえればと期待している。

金融庁では20~79歳1万人を対象に投資についての考え方について調査。それによると投資教育をまったく受けたことのない人が全体の約7割を超え、そのうち3分の2が投資の知識は不要であると同答している。金融庁としては投資初心者を中心に対象とした実践的な投資教育や、分かりやすい情報の提供などを進めたい。